

広報

あなたと町政をつなぐ「広報有田」

# ARITA





## 400年有田の魅力展 特別賞受賞

有田焼創業400年事業の一環で行っていた「400年有田の魅力展」が「2016年度百貨店バイヤーズ賞リビング特別賞」を受賞しました。同賞は、全国38の百貨店のバイヤーや販売担当者が、注目を集めた企業やブランド、取り組みなどを推薦し、授与するもの。

同展は、有田焼の魅力を多くの人に発信し、今後の販路拡大につなげる目的で、有田名匠陶芸展や有田焼名窯特集をはじめ、窯元や商社のおてしよ皿などを集めた展示販売などを実施。2015年9月から2017年2月にかけて全国9カ所の百貨店で開催し、約3万5千人の方にご来場いただきました。



1 窯元・商社によるスクエアプレートやおてしよ皿の展示販売 / 2 伊万里・有田焼伝統工芸士による、ろくろの実演 / 3 町民から参加を募って結成した血踊り隊も駆けつけ、会場に華を添えました

## CONTENTS

- 3 まちの話題
- 4 65歳以上の皆さんへ  
平成29年度 介護保険料の納入通知書を発送します
- 5 75歳以上の皆さんへ  
平成29年度 後期高齢者医療保険料の納入通知書を発送します
- 6 平成29年8月から月々の負担の上限（高額介護サービス費の基準）が変わります
- 8 行政ナビ
- 16 アリタカラ通信
- 17 はっぴーライフ / いろんなドイツ
- 18 暮らしのカレンダー
- 19 マイセンの空から
- 20 地域包括支援センターだより
- 21 情報ステーション
- 26 第7回 有田夏祭り納涼花火大会

## 今月の表紙

標高約400メートルに位置し、生活排水が一切入らない田んぼで作



られる棚田米。6月10日、岳地区の棚田で田植え体験が行われました。  
(3ページに関連記事掲載)

〔発行〕 有田町総務課  
〒849-4192  
佐賀県西松浦郡有田町立部乙2202番地  
TEL 0955-46-2111 FAX 0955-46-2100  
URL <http://www.town.arita.lg.jp/>  
〔印刷〕 印刷ショップアリタ

6/1 有田銘品館オープン  
町内や近郊の名産品を販売

町内や町近郊の名産品を取り扱う「有田銘品館」が、有田駅構内にオープンしました。今年3月末までJ Rグループが経営していた店舗を町が改装し、敷地面積を約1.5倍に拡大してリニューアル。受託する(株)プレアデス(廉隅浩介代表)の有田焼カレーや有田焼とろりんをはじめ、戸矢かぶふりかけなど約30品の名産品を販売しています。



▲廉隅代表(左)は「町の玄関口として、観光客だけでなく、町民にも愛される店に育てていきたい」と話されました。

5/20 UCC コーヒーマスタース 2017  
高橋伸児さん 全国3位

龍泉荘奥の院木もれ陽のマスター高橋伸児さん(広瀬山)が「UCC コーヒーマスタース2017」の全国大会に出場し、ラテアート部門で第3位に入賞されました。高橋さんは今大会で、フラミンゴと天使の2作品を披露し、独創的なデザインが評価されました。「練習を積み、龍泉荘にちなんだ鯉の絵柄で勝負したい」と話されました。



▲3位に入賞された高橋さん(右)と優勝された中田皓大さん(中央・北海道代表)と準優勝の馬場有希さん(左・中部代表)

6/12 あかさかルンビニー園 県食育賞受賞  
本当の味を知ってほしい

5月31日に、認定こども園あかさかルンビニー園(王寺直子園長)が佐賀県食育賞を受賞し、山口隆敏町長に報告しました。同園は地元農家と連携し、農業体験を実施。また、園児に食物の本当の味を知ってもらおうと、給食に化学調味料を使わず、昆布やかつお節などから取っただしを使用するなど、積極的な食育への取り組みが評価されました。



▲王寺園長(左から2番目)は「園児が郷土料理を食することで、食文化を伝えてほしい」と話されました。

6/10 岳の棚田 田植え・農業体験  
棚田に楽しげな声響く

岳の棚田環境保全協議会が主催する田植え・農業体験が、岳地区の棚田で行われ、町内外から約30人が参加しました。参加者は約500平方メートルの田んぼに、一列になって「夢しずく」を植え付けていました。年中通して棚田を楽しんでもらおうと、10月には、昨年も行ったTシャツアート展に併せて、稲刈り体験も実施予定です。



▲参加者は慣れない田んぼに足を取られながらも、苗を植えるごとに上達し、まっすぐに植え付けていました。

# 65 歳以上の皆さんへ

## 平成 29 年度 介護保険料 の納入通知書を発送します

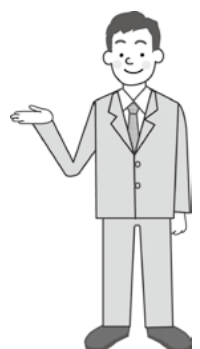
### ◆保険料の納付について

特別徴収の対象となるのは、原則として年金が年額 18 万円以上で、4 月 1 日時点で町内に住んでいる方です。前年の所得が確定している

ない 4 月、6 月、8 月は、前年度の 2 月（平成 29 年 2 月）と同額を徴収し（仮徴収）、所得確定後の 10 月、12 月、2 月は、年間保険料から仮徴収分を引いた額を 3 回に分けて徴収します。

### ■特別徴収の方

現在特別徴収になっている方と、8 月もしくは 10 月から特別徴収になる方（平成 28 年度中に 65 歳になった方や転入された方）には、7 月末に通知書を発送します。



### ■普通徴収の方

特別徴収の要件に該当しない方や、今年度途中で 65 歳になった方、今年度途中で転入された方は、7 月中旬に通知書を発送します。同封の納付書または口座振替で納めてください。

### 詳しくは▼

- 健康福祉課  
（福祉保健センター）  
介護保険担当  
☎ 43・2179
- 税務課 介護保険料担当  
☎ 46・2736

### 保険料の基準額（年額 73,452 円）の決め方

$$\text{保険料基準額 (年額)} = \frac{\text{介護給付費などに必要な費用}}{\text{65 歳以上の負担割合 (22\%)}} \times \frac{\text{65 歳以上の総人口}}{\text{65 歳以上の総人口}}$$

### 介護保険料一覧表（平成 29 年度）

※昨年度と変更はありません。

段階	対象者		保険料（年額）	割合
第 1	本人が町民税非課税	本人が生活保護受給者 または老齢福祉年金受給者	33,060 円	基準額 × 0.45
		前年の合計所得額および課税年金 収入額の合計が 80 万円以下の方	33,060 円	
第 2		前年の合計所得額および課税年金 収入額の合計が 120 万円以下の方	55,092 円	基準額 × 0.75
第 3		第 1 段階・第 2 段階に該当しない方	55,092 円	基準額 × 0.75
第 4		世帯に町民税 課税者あり	前年の合計所得額および課税年金 収入額の合計が 80 万円以下の方	66,108 円
第 5	上記以外の方		73,452 円	基準額
第 6	本人が町民税課税	前年の合計所得額が 120 万円未満の方	88,140 円	基準額 × 1.20
第 7		前年の合計所得額が 120 万円以上 190 万円未満の方	95,484 円	基準額 × 1.30
第 8		前年の合計所得額が 190 万円以上 290 万円未満の方	110,184 円	基準額 × 1.50
第 9		前年の合計所得額が 290 万円以上の方	124,872 円	基準額 × 1.70

介護保険料と後期高齢者医療保険料の納付方法には、年金からの天引きにより納付していただく「特別徴収」と、納付書や口座振替で納付していただく「普通徴収」があります。

# 75

## 歳以上の皆さんへ

### 平成29年度 後期高齢者医療保険料 の納入通知書を発送します

#### ◆保険料の納付について

原則として、年金が年額18万円以上で介護保険料を特別徴収で納付されている方は、後期高齢者医療保険料も特別徴収になります。ただし、介護保険料と後期高齢者医療保険料の合計が年金額の2分の1を超える場合は、この対象になりません。

前年の所得が確定していない4月、6月、8月は、前年度の2月（平成29年2月）と同額を徴収し（仮徴収）、所得確定後の10月、12月、2月は、年間保険料から仮徴収分を引いた額を3回に分けて徴収します。

#### ■特別徴収の方

現在特別徴収になっている方と、8月もしくは10月から特別徴収になる方（平成28年度中に75歳になった方や転入された方）には、7月末に通知

書を発送します。

#### ■普通徴収の方

特別徴収の要件に該当しない方や、今年度の途中で75歳になった方、今年度途中で転入された方は、7月中旬に通知書を発送します。同封の納付書または口座振替で納めてください。

#### ◆昨年度からの変更点

■所得割額  
賦課のもととなる所得金額

（基礎控除後の総所得金額等）が58万円以下の方については、特例措置により5割の軽減が適用されていましたが、制度見直しにより平成29年度は2割の軽減となります。平成30年度以降はこの特例措置は廃止されます。

#### ■元被扶養者

後期高齢者医療対象となる前日に、ご家族の会社の健康保険などの被扶養者だった方の均等割の特例措置による軽減割合が9割軽減から、7割軽減に変更となります。なお、所得の低い方への軽減措置に該当する場合、軽減割合の大きい措置が適用されます。

#### 詳しくは▼

・佐賀県後期高齢者医療広域連合

☎ 0952・64・8476

HP <http://www.saga-kouiki.jp/>

jp/

・健康福祉課

（福祉保健センター）

後期高齢者医療担当

☎ 43・2182

・税務課

後期高齢者医療保険料担当

☎ 46・2736

#### 保険料の計算方法（平成29年度）

※昨年度と変更はありません。

$$\text{年間保険料 (限度額 57万円)} = \text{被保険者均等割額 (1人あたり 51,800円)} + \text{所得割額 (被保険者に係る基礎控除後の総所得金額等} \times 9.88\%)$$

下表に該当する方は上記「被保険者均等割額」が軽減されます

世帯の被保険者全員 および 世帯主の総所得金額など	軽減後の額 (年額)	軽減割合
基礎控除（33万円）を超えない世帯で、かつ被保険者全員が年金収入80万円以下の世帯（その他の所得がない場合）	5,100円	9割軽減
基礎控除（33万円）を超えない世帯	7,700円	8.5割軽減
基礎控除（33万円）＋（27万円×世帯の被保険者数*）を超えない世帯	25,900円	5割軽減
基礎控除（33万円）＋（49万円×世帯の被保険者数*）を超えない世帯	41,400円	2割軽減

※「5割軽減」と「2割軽減」の所得判定基準額が改定されました。

該当するか  
チェックしよう

### Step1

- 同じ世帯のどなたかが市区町村民税を課税されているか。
- 課税されている場合 37,200 円 (月額) → 44,400 円 (月額)
  - ※現役並み所得者世帯は従来から 44,400 円

### Step2 へ

### Step2

- ①と②の両方に該当するか。(8月から翌年7月までを1つのサイクルとし、翌年の7月31日時点で判定)
- 該当する場合→**年間の上限 446,400 円 (37,200 円×12 カ月)** を適用【新設】
  - ①同じ世帯の全ての 65 歳以上の方 (サービスを利用していない方を含む) の利用者負担割合が 1 割
  - ②世帯が現役並み所得者世帯※に該当しない
  - ※同じ世帯に 65 歳以上で課税所得 145 万円以上の方がおり、同じ世帯の 65 歳以上の方の収入の合計が 520 万円以上 (単身の場合は 383 万円以上) である場合。

## ■利用者負担割合の基準

- 1 割負担となる方は、下記の 2 割負担となる方以外の方です。
- 2 割負担となる方は、次の①から④の全てに該当する方です。

① 65 歳以上の方

② 市区町村民税を課税されている方

③ ご本人の合計所得金額<sup>(※2)</sup> が 160 万円以上の方 (年金収入のみの場合、年収 280 万円以上)

④ 同じ世帯の 65 歳以上の方の「年金収入とその他の合計所得金額」<sup>(※3)</sup> が 1 人で 280 万円以上の方、65 歳以上の方が 2 人以上の世帯で 346 万円以上の方

※2 「合計所得金額」とは、収入から公的年金等控除や給与所得控除、必要経費を控除した後で、基礎控除や人的控除等の控除をする前の所得金額です。

※3 「その他の合計所得金額」とは、合計所得金額から、年金の雑所得を除いた所得金額をいいます。

ご自身の負担割合については、負担割合証を確認するか、健康福祉課 介護保険担当にお問い合わせください。

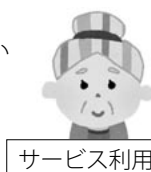
## ■高額介護サービス費の見直し後の適用例

### A 世帯

- 市区町村民税が課税されている
- 2 割負担
- ※現役並み所得相当の方ではない場合



- 市区町村民税が課税されていない
- 1 割負担



サービス利用者

平成 29 年	7 月	8 月
月々の上限	37,200 円	44,400 円
年間の上限	なし	なし

### B 世帯

- 市区町村民税が課税されている
- 1 割負担



- 市区町村民税が課税されていない
- 1 割負担



サービス利用者

平成 29 年	7 月	8 月
月々の上限	37,200 円	44,400 円
年間の上限	なし	446,400 円 (新設)

### C 世帯

- 市区町村民税が課税されていない
- 1 割負担



- 市区町村民税が課税されている
- 1 割負担



45 歳・息子

※ 40 歳～64 歳は 1 割負担

平成 29 年	7 月	8 月
月々の上限	37,200 円	44,400 円
年間の上限	なし	446,400 円 (新設)

平成 29 年  
8 月から

# 月々の負担の上限 (高額介護サービス費の基準) が変わります

詳しくは▶健康福祉課 介護保険担当 ☎ 43・2179

## ■高額介護サービス費とは？

介護サービスを利用する場合にお支払いいただく利用者負担には月々の負担の上限額が設定されています。  
1カ月に支払った利用者負担の合計が負担の上限を超えたときは、超えた分が払い戻される制度です。

対象となる方	平成 29 年 7 月までの 負担の上限 (月額)	平成 29 年 8 月からの負担の上限 (月額)
現役並み所得者に相当する方がいる 世帯の方	44,400 円 (世帯)	44,400 円 (世帯) ※ <sup>1</sup>
世帯のどなたかが市区町村民税を課 税されている方	37,200 円 (世帯)	<b>44,400 円 (世帯) &lt;見直し&gt;</b> ※同じ世帯の全ての 65 歳以上の方 (サービ スを利用していない方を含む) の利用者負 担割合が 1 割の世帯に年間上限額 (446,400 円) を設定。
世帯の全員が市区町村民税を課税 されていない方	24,600 円 (世帯)	24,600 円 (世帯)
前年の合計所得金額と公的年金収 入額の合計が年間 80 万円以下の 方など	24,600 円 (世帯)	24,600 円 (世帯)
	15,000 円 (個人)	15,000 円 (個人) ※ <sup>1</sup>
生活保護を受給している方など	15,000 円 (個人)	15,000 円 (個人)

※<sup>1</sup> 「世帯」とは、住民基本台帳上の世帯員で、介護サービスを利用した方全員の負担の合計の上限額を指し、  
「個人」とは、介護サービスを利用したご本人の負担の上限額を指します。

## ■どんな改正が行われるの？

高齢化が進み介護費用や保険料が増大する中、サービスを利用している方と利用していない方との公平や、負担能力に応じた負担をお願いする観点から、世帯のどなたかが市区町村民税を課税されている方の負担の上限が 37,200 円 (月額) から 44,400 円 (月額) に引き上げられます。

ただし、介護サービスを長期に利用している方に配慮し、同じ世帯の全ての 65 歳以上の方 (サービスを利用していない方を含む) の利用者負担割合が 1 割の世帯は、年間 446,400 円 (37,200 円×12 カ月) の上限が設けられ、年間を通しての負担額が増えないようにされます。(3 年間の時限措置)

後期  
高齢者  
医療

## 高額療養費制度・入院時生活療養費制度の

## 見直しについて

### ■高額医療費制度の見直し

同じ月内に支払った医療費の自己負担を合算して、自己負担限度額を超えた場合、その超えた金額を支給する制度です。平成29年8月診療

分から自己負担限度額が段階的に変わります。

### ■入院時生活療養費制度の見直し

被保険者が長期に入院したとき、被保険者が負担する食事と生活療養

にかかる標準負担額のうち居住費が段階的に変わります。

### 詳しくは▼

・佐賀県後期高齢者医療広域連合

☎ 0952・64・8476

・健康福祉課

(福祉保健センター)

後期高齢者医療担当

☎ 43・2182



### ■高額医療制度の自己負担限度額

#### ▼平成29年7月診療分まで

所得区分	自己負担限度額 (月額)	
	外来 (個人単位)	外来+入院 (世帯単位)
現役並み 所得者	44,400 円	80,100 円+ (医療費- 267,000 円) × 1% (多数該当 44,400 円) ※1
一般	12,000 円	44,400 円
区分II	8,000 円	24,600 円
区分I	8,000 円	15,000 円

#### ▼平成29年8月診療分から平成30年7月診療分まで

所得区分	自己負担限度額 (月額)	
	外来 (個人単位)	外来+入院 (世帯単位)
現役並み 所得者	57,600 円	80,100 円+ (医療費- 267,000 円) × 1% (多数該当 44,400 円) ※1
一般	14,000 円 (年間 144,000 円上限)	57,600 円 (多数該当 44,400 円) ※1
区分II	8,000 円	24,600 円
区分I	8,000 円	15,000 円

#### ▼平成30年8月診療分から

所得区分	自己負担限度額 (月額)	
	外来 (個人単位)	外来+入院 (世帯単位)
課税所得 690万円以上	廃止	252,600 円+ (医療費- 842,000 円) × 1% (多数該当 140,100 円) ※1
課税所得 380万円以上	廃止	167,400 円+ (医療費- 558,000 円) × 1% (多数該当 93,000 円) ※1
課税所得 145万円以上	廃止	80,100 円+ (医療費- 267,000 円) × 1% (多数該当 44,400 円) ※1
一般	18,000 円 (年間 144,000 円上限)	57,600 円 (多数該当 44,400 円) ※1
区分II	8,000 円	24,600 円
区分I	8,000 円	15,000 円

※1 かつこ内の金額は、多数該当 (過去12カ月に3回以上高額療養費 (世帯単位) の支給を受け4回目の支給に該当) の場合に適用します。

### ■入院時生活療養費制度

#### ▼平成29年9月診療分まで

区分	1日当たりの居住費
医療区分I (入院医療の必要性が低い場合)	320 円
医療区分II、III (入院医療の必要性が高い場合)	0 円

#### ▼平成29年10月診療分から平成30年3月診療分まで

区分	1日当たりの居住費
医療区分I (入院医療の必要性が低い場合)	370 円
医療区分II、III (入院医療の必要性が高い場合)	200 円※2

#### ▼平成30年4月診療分から

区分	1日当たりの居住費
医療区分I、II、III	370 円※2

※2 指定特定医療を受ける指定難病の患者は、これまで通り0円となります。



後期高齢者医療

後期高齢者医療の  
被保険者証を更新します

新しい被保険

者証（草色）を7

月中に簡易書留

で郵送しますの

で、8月1日よりご使用ください。

現在お持ちの被保険者証（桃色）

は、有効期限である平成29年7月31

日までご使用いただき、その後は、

はさみなどで必ず裁断してから燃え

るごみとして廃棄してください。住

民環境課、東出張所または健康福祉

課へ返却していただいても構いません。



## ■後期高齢者医療限度額適用・

標準負担額減額認定証の更新

現在お持ちの認定証の有効期限

は、平成29年7月31日までです。新

しい認定証は、被保険者証と一緒に

7月中に交付します。

※認定証の更新手続きは不要です。

詳しくは▼

・佐賀県後期高齢者医療広域連合

☎0952・64・8476

・健康福祉課（福祉保健センター）

後期高齢者医療担当

☎43・2182

新しい被保険者証を  
郵送します！

このような新しい被保険者証（草色）を郵送しますので、住所・氏名・性別・生年月日を確認してください。

もし、記載内容に誤りがある場合は健康福祉課 後期高齢者医療担当（☎43・2182）にご連絡ください。



後期高齢者医療被保険者証	有効期限	平成30年	7月31日
被保険者番号	西松浦郡有田町立部乙2292番地		
住	見本		
氏名	有田 太郎	性別	男
生年月日	昭和8年2月2日	資格取得年月日	平成20年4月1日
有効期日	平成20年4月1日	交付年月日	平成29年8月1日
一部負担金の割合	1割		
保険者番号	39414016		
保険者名	佐賀県後期高齢者医療広域連合		

健康指導

よりよい生活を支援するため  
訪問健康指導事業を実施します

佐賀県後期高齢者医療広域連合

（広域連合）は、被保険者の方を対

象に、家庭でのより良い生活を支援

するため、健康づくり・医療機関や

福祉サービスの利用方法などについ

ての相談や情報提供・アドバイスを

させていただきます。訪問健康指導事業

（訪問健康相談）を実施します。

※訪問健康相談は無料です。

対象者▼佐賀県後期高齢者医療の被

保険者のうち、医療機関を受診され

ている方の中から任意で選ばせてい

たきます。

※対象となる方には、広域連合から

個別に案内文書を郵送します。

詳しくは▼佐賀県後期高齢者医療広

域連合 業務課 企画・保健係

☎0952・64・8476

後期高齢者  
健康診査

## 後期高齢者健康診査（健診）を

実施します

後期高齢者の皆さまの健診を実施

します。健診の対象となる方には、

受診券（草色）を送付しますので、

受診券が届いたら、医療機関で受診

してください。

健診期間▼12月末まで

健診場所▼県内の特定健診実施機関

（町内の医療機関については一覧表を

受診券に同封します。その他、県内の

医療機関については、下記担当まで電

話にてお問い合わせください。）

料金▼無料

対象者▼後期

高齢者医療の

被保険者

※生活習慣病

により定期的に通院されている方

や6カ月以上継続して入院されて

いる方、施設などに入所されてい

る方は除く。

詳しくは▼健康福祉課 後期高齢者

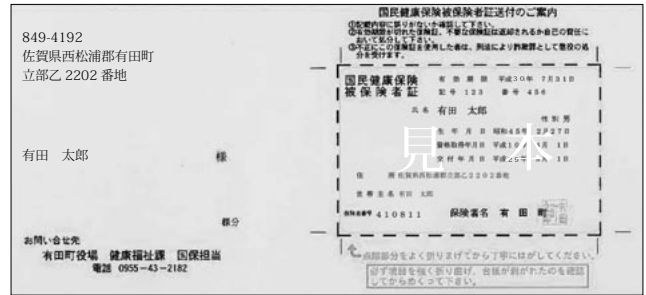
医療担当 ☎43・2182



## 国民健康保険 被保険者証を更新します

現在お持ちの被保険者証（クリーム色）の有効期限は、平成 29 年 7 月 31 日までです。

平成 29 年 8 月 1 日からの新しい被保険者証（薄い青緑色）は、7 月下旬に簡易書留で郵送します。



### 届いた被保険者証は必ず確認してください

新しい被保険者証が届いたら、記載内容に誤りがないか、加入者全員分があるか、確認をお願いします。

有効期限の切れた被保険者証は 8 月以降使用できませんので、はさみなどで必ず裁断してから燃えるごみとして廃棄してください。住民環境課、東出張所、健康福祉課へ返却いただいても構いません。

### 70 ～ 74 歳の国民健康保険加入者の皆さんへ

#### ■高齢受給者証について

70 歳から 74 歳の方は、高齢受給者証の対象者です。有田町では、国民健康保険の被保険者証が高齢受給者証の役割を兼ねています。

#### ■一部負担金の割合は

医療機関などに支払う一部負担金の割合は、所得に応じて 2 割または 3 割と決められています。

○平成 26 年 4 月 1 日までに 70 歳になられている方（誕生日が昭和 19 年 4 月 1 日までの方）は特例措置により 1 割となります。

### ■被保険者証の有効期限について

区 分	有効期限	有効期限後の対応
平成 30 年 7 月 31 日までに 75 歳になる方	誕生日の前日まで	誕生日までに後期高齢者の被保険者証が届きます
平成 30 年 6 月 30 日までに 70 歳になる方	70 歳になる月の末日まで	誕生日中に翌月以降の被保険者証をお送りします
退職者医療に該当していて、平成 30 年 6 月 30 日までに 65 歳になる方	65 歳になる月の末日まで	
上記以外の方	平成 30 年 7 月 31 日まで	

### 国民健康保険限度額適用 標準負担額減額認定証の更新について

現在お持ちの認定証の有効期限は、平成 29 年 7 月 31 日までです。引き続き認定証の交付を希望される方は、申請をお願いします。

#### ■持ってくるもの

保険証・印鑑・マイナンバーが確認できるもの・過去 1 年間の入院日数が 90 日を超える場合は、入院期間が確認できるもの（領収書など）

※短期の被保険者証や資格証明書の該当世帯については、税務課で発行します。

※特別な事情がないのに保険税を滞納した場合、保険証を返還していただくことがあります。

#### 詳しくは▶

- 健康福祉課  
(福祉保健センター)  
国民健康保険担当  
☎ 43・2182
- 税務課  
徴収担当 ☎ 46・2736



# 国民年金の保険料を免除する制度があります

国民年金は、20歳以上60歳未満のすべての方が加入する制度です。保険料の納付を続けることで、所定の年齢になったときの老齢基礎年金や、万が一のときの障害基礎年金、遺族基礎年金を受け取ることができます。

しかし、保険料の免除や納付猶予を受けず、保険料

が未納となっている状態で障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金・遺族基礎年金が受けられない場合があります。

もし、経済的な理由などで保険料を納付することが困難な場合は、保険料免除制度をご利用ください。

詳しくは▶住民環境課 国民年金担当 ☎46・2114

## 法定免除と申請免除について

免除制度には、「**法定免除**」と「**申請免除**」の2つの種類があります。

「**法定免除**」は、障害基礎年金や生活保護法の生活扶助を受給している方などが届け出ることにより、保険料の納付が免除されるものです。

「**申請免除**」は、前年の所得に応じて保険料の全額もしくは一部の納付が免除されるもので、免除の期間は、申請した年度の7月から翌年の6月までです。

また、過去の分についても申請が可能で、申請時の2年1カ月前の分までが対象となります。

## 失業（退職）者は所得審査が不要です

申請免除では、本人、配偶者、世帯主の前年の所得を審査します。ただし、失業した方については、雇用保険受給資格者証や離職票などの公共職業安定所の証明（公務員だった方は辞令書）を添付すれば、失業（退職）者本人の所得審査が不要になります。

特例の対象となる期間は、失業の前月から失業した年の翌々年の6月までとなっています。

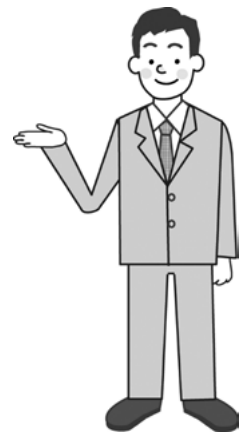
## 50歳未満の方は納付が猶予されます

2つの免除制度のほか、50歳未満の方の保険料納付が猶予される制度もあります。

これは、保険料納付が困難な場合でも、障害基礎年金・遺族基礎年金の受給資格を失わないようにするための制度です。

※免除や納付猶予の承認を受けた期間の保険料については、10年以内であれば後から納めることができます。ただし、一部免除承認を受けて「免除後の保険料」を納付しなかったときは「未納」として取り扱われます。この場合は2年以内の納付しか認められませんので、ご注意ください。

※保険料納付免除制度と納付猶予制度の承認には一定の所得基準が設けられており、申請後に年金事務所で審査が行われます。



## 町交際費 5月

項目	金額	備考
会費	1,000円	(一社)伊万里建設業協会定期総会 懇親会会費
祝金	10,000円	有田はなぶさ会創立60周年 記念式典祝金
雑費	24,882円	韓国窯業界代表へのお土産ほか4件
合計	35,882円	

※雑費には、各種組織等の総会などに支出する雑しようなどが含まれます。

詳しくは▶総務課 ☎46・2111

## ふるさと納税

ふるさと納税で有田町に寄附いただいた件数と金額をお知らせします。

	件数	金額
平成29年5月分	878件	32,245千円
平成29年度累計	1,436件	55,440千円

※キャンセルや返金などで前月以前分が変更になり、累計が合わないことがあります。

詳しくは▶総務課 ☎46・2111

## 橋りょう長寿命化計画

# 橋りょう維持管理についての取り組み

### ■橋りょう定期点検

平成 25 年の道路法改正等を受け、平成 26 年 7 月より、道路管理者は橋りょうなどについて、5 年に 1 度、近接目視による点検を行い、点検結果として、健全性を 4 段階に診断することになりました。

判定区分		どのような状態か
I	健全	監視や対策を行う必要のない状態
II	予防保全措置	監視や対策を行うことが望ましい状態
III	早期措置段階	監視や対策を行う必要がある状態
IV	緊急措置段階	緊急に対策を行う必要がある状態（即時通行止め）

町で管理する町道橋 271 橋の橋りょうについて、平成 25 年度に長寿命化修繕計画を策定し、計画に基づき平成 26 年度より橋りょう点検を実施しています。全 271 橋を 5 力年に分け、毎年度定期的に点検を実施しています。



▲打音による点検



▲橋りょう点検車による点検

点検は目視により行うことが基本であり、必要に応じて触診や打音などの検査を実施するため、一部の橋りょうは高所作業車や橋りょう点検車で点検します。そのため、点検中は片側交互通行や車両通行止めなどの規制を行う場合がありますので、ご理解ご協力のほど、よろしくお願いします。

### ■平成 28 年までの点検結果

現在の点検結果は右表の通りです。また、国土交通省のウェブサイト「道路メンテナンス年報」では全国の道路インフラ点検結果をとりまとめて公表されています。

この点検結果に基づき必要な補修などを行い、これからも橋りょうの適切な維持管理に努めます。

詳しくは▶建設課 ☎ 46・5615

### ▼平成 26 年～ 28 年度までの 3 力年の点検結果

判定区分	数量（橋）	割合（％）
I	104	63
II	51	31
III	11	6
IV	0	0

※平成 29 年度～平成 30 年度までの 2 力年 105 橋分は含んでいません。

## 「有田ダム黒髪橋」「桑古場新井手橋」「仏ノ原深城線」 工事に伴う通行規制のお知らせ

町は、今後の橋りょうの維持管理方針や修繕等の取り組みについて定めた「有田町橋梁長寿命化修繕計画」を平成25年度に策定しました。これまでの壊れてから修繕する事後保全的な対応から、予防保全的な維持管理に転換し、計画的な補修・補強および架け替えを実施することで、費用の縮減と予算の平準化を図るものです。

工事期間中は皆さまに大変ご不便をお掛けしますが、ご理解ご協力のほど、よろしくお願い致します。

詳しくは▶建設課 ☎46・5615

### ■有田ダム「黒髪橋」橋りょう補修工事

黒髪橋の延命化工事を行います。作業内容によっては、通行止めなどの交通規制を行います。

規制箇所名▶

林道岩越八幡元線 黒髪橋

規制内容▶

車両通行止め（歩行者等通行可）

規制予定期間▶

7月中旬～10月上旬

※通行規制の際には、工事現場付近に予告看板を設置します。



### ■桑古場「新井手橋」橋りょう補修工事

新井手橋の延命化工事を行います。作業内容によっては、通行止め等の交通規制を行います。

規制箇所名▶

町道桑古場高山下線 新井手橋

規制内容▶

車両通行止め（歩行者等規制する場合あり）

規制予定期間▶

7月中旬～10月上旬

※通行規制の際には、工事現場付近に予告看板を設置します。



### ■仏ノ原「深城線」道路改良工事

町道深城線が狭いため、車同士すれ違いができるように改良工事を行います。全面通行止め交通規制を行います。

規制箇所名▶

町道深城線

規制内容▶

24時間全面通行止め（歩行者等含む）

規制予定期間▶

7月中旬～8月上旬

※通行規制の際には、工事現場付近に予告看板を設置します。



## 安全安心

### 万が一のときは「こども110番の家」をご利用ください

「こども110番の家」とは、児童など（女性を含む）が声かけ、つけ回しなどの被害にあった場合に、助けを求めて逃げ込むことのできる民家、商店、会社などを「こども110番の家」として町が委嘱する制度です。



こども110番の家には、下の写真のような表示旗を掲げています。

#### こども110番の家の指定を受けられている皆さまへ

「こども110番の家」として指定を受けられている皆さまには、児童などの安全・安心な登下校の確保にご協力いただきありがとうございます。

児童や女性などが声かけ、つけ回しなどの被害にあつて助けを求めたときは、次のような措置をお願いします。

#### 【児童が助けを求めてきた場合】

- まずは保護してください。
- 声かけ、性的ないたずらなどの被害にあつた場合は、110番通報してください。
- 児童の自宅へ連絡してください。

#### 【女性が助けを求めてきた場合】

- まずは保護してください。
- 被害がある場合は、本人に110番させてください。

※新規に、通学路沿線や公園などの遊び場周辺において常時在宅家庭、商店、会社などの方でご協力いただける場合は、左記の連絡先へご連絡ください。

詳しくは▼生涯学習課

☎ 43・2314

#### 指定世帯の状況

(平成29年4月1日現在)

小学校区	設置箇所数
有田小学校	87
有田中部小学校	68
曲川小学校	55
大山小学校	63
合計	273

## 職員採用

平成30年4月1日採用予定

### 伊万里有田共立病院の職員を募集します

#### 試験区分▼薬剤師

採用予定人数▼3人程度

試験日▼7月26日(水)

試験会場▼伊万里有田共立病院

#### 試験内容▼

適性検査、作文試験、面接試験

#### 年齢制限▼

昭和55年4月2日以降に生まれた方

受験資格▼薬剤師の免許取得者、または平成30年3月31日までに免許取得見込みの方。

※詳細は「平成29年度伊万里・有田地区医療福祉組合職員採用試験案内」をご覧ください。

#### 受付期間▼

7月3日(月)～18日(火)

8時30分～17時15分(土曜・日曜、祝日を除く)

※郵送の場合は、7月18日までの消印有効。

#### 申込書・試験案内の請求▼

試験案内および申込書は、下記の申し込み・問い合わせ先で配布します。

郵送での資料請求は、封筒に「採用試験申込書請求」と朱書きし、

120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(A4サイズ)を同封してください。

申し込み・問い合わせ先▼

伊万里有田共立病院事務局

〒849・4193

有田町二ノ瀬甲860番地

☎ 46・2121

☎ 46・2961

### 防災行政無線のメール登録をお願いします

防災行政無線を聞き逃した場合でも、携帯電話に届くメールで内容を確認することができます。

右のQRコードを読み取るか、アドレス(携帯電話用)「<http://www2.town.aita.saga.jp/apmmail/mob/>」から登録をお願いします。

※電話で放送内容を確認するときは ☎ 46・2961 まで



医療費  
助成重度心身障害者の  
医療費助成の更新を行います

「重度心身障害者医療費助成」を  
受給している方は、8月に更新を行  
いますので7月に申請が必要です。

受付期間▼7月3日(月)～14日(金)

※土曜・日曜を除く。

受付時間▼8時30分～17時15分

受付場所▼

健康福祉課、住民環境課、東出張所  
持つてくるもの▼受給資格証、更新  
申請書、健康保険証、印鑑、預金通  
帳、マイナンバーが確認できるもの  
また、下記の「対象者▼」に該当  
していて手続きがまだお済みでない

方は、健康福祉課にご連絡ください。

対象者▼県内に住所を有する国民健  
康保険、社会保険、後期高齢者医療  
制度の加入者で、①～③のいずれか  
に該当する方

①身体障害者手帳1級・2級の方

②知能指数35以下の方

③身体障害者手帳3級で、かつ知能

指数50以下の重複障害の方

※所得の制限など、この他にも条件

などがあります。

詳しくは▼健康福祉課 福祉担当

☎43・2237

教育  
委員会大串志津子さんが  
新しく教育委員に就任されました

前教育委員長 田中瑛人さんの任  
期満了に伴い、大串志津子さん(丸  
尾・元有田小学校教頭)が教育委員  
に就任されました。

教育委員は、文化や教育に見識の  
ある方が町長より推薦され、町議会  
の同意を得て任命されます。

任期は、平

成29年5月19

日から平成33

年5月18日ま

での4年間です。

詳しくは▼学校教育課

☎43・2324



## 相談

## 身体障害者相談員を紹介します

4月1日付けで、次の3の方が  
身体障害者相談員に任命されまし  
た。

身体障害者相談員▼

・平川幸雄さん(代々木)

☎46・4756

・迎 正幸さん(丸尾)

☎42・6160

・上野鷹司さん(立部)

☎46・4408

身体障害者相談員の方々は、同じ  
経験を持つ当事者や家族、支援者と  
しての強みを生かし、身近なところ  
で障害のある方やその家族からのさ  
まざまな相談に応じています。ま  
た、障害のある方への理解を町民に  
広げ、地域とのつながりをつくるこ  
とをモットーに活動しています。  
相談で知り得た情報は固く守られ  
ます。お気軽にご相談ください。

## 百歳祝

百歳祝い  
清心ツタエさん

5月30日に清心ツタエさん(幸平)  
が100歳を迎えられ、山口隆敏町  
長が「祝百寿」と書かれた書を手渡  
しました。

ご長寿の秘訣は、食事をしっかり  
食べ、身の回りのことは自分でする  
こと。週2回のデイサービスでお友  
達とお話することが楽しみだそう  
です。ツタエさん、これからもお元  
気にお過ごしください。



## ARI ☆ KATU 企画スタッフを 募集します！

地方創生総合戦略の基本目標3「若い世代が希望を持って結婚、出産、子育てできる環境をつくる」の実現に向けて、生涯学習課の立場からはこれまで若者の講座参加が少なかったことに着目し、若者が来たいと思う、集まりやすい事業を企画・実施することで若者の自然な出会いの場づくりにつなげたいと考えています。

生涯学習課の職員と一緒に、若者の出会いの場を企画・運営してみませんか？

対象 ▶ 町内にお住まいの20歳から35歳くらいの男女計5人程度

※交通費の支給あり。

会議日程 ▶ 平日19時から1時間程度（月1～2回開催予定）

申込期限 ▶ 7月21日（金）

※応募者多数の場合は選考を行います。

詳しくは ▶ 生涯学習課 ☎ 43・2314

## 第37回 佐賀県身体障害者ゲートボール大会 有田町チーム優勝、九州大会へ

5月14日に「第37回 佐賀県身体障害者ゲートボール大会」が開催され、有田町チームが優勝し、10月に長崎県諫早市で開催される九州大会への出場が決定しました。

出場選手は次の通りです。〔敬称略〕

平川幸雄（監督・代々木）、平川速男（主将・広瀬）、浦川幾次（中樽）、山下孝雄（南原）、奥川紀子（岩谷川内）、重富千代子（原明）



## アリタカラ通信 - No. 1 -

毎月、地域おこし協力隊の活動をお届けします。初回は、佐々木元康さんのコラムです。



初代地域おこし協力隊の佐々木元康です。早いもので、有田町にUターンして1年と10カ月が経過しました。「前職よりもやること多いな（笑）」と移住前には想像していなかった、忙しくも楽しい毎日を送っています。

さて6月4日、上幸平地区の商店・中山陶和堂2階に、「シェアハウス&シェアアトリエ コネル」をオープンしました。コネルは、町内でも特に空き家・空き店舗の多い内山地区にできた、ものづくりを志す若者が作りながら暮らせるちょっと変わったアトリエ付きのシェアハウスです。昨年の夏からたくさんの人たちにお手伝いしてもらい作りました。素人ならではの“味”のある居心地の良い空間になっています。現在、すでに3人の移住者が暮らしていますよ。オープンイベントの様子は、ホームページ「アリタカラ」に掲載していますのでぜひご覧ください。

2代目地域おこし協力隊の上野さんも仲間になり、ますます有田を盛り上げるべく頑張ります。アトリエスペースはこれから作るので、引き続きたくさんのお手伝いが必要です。「アリタカラ」にて随時お手伝いを募集しますので、良かったら遊びに来てください。

これからも「まちのオフィス春陽堂」と「コネル」をどうぞよろしくお願いいたします！

▶ コネル OPEN HOUSE FES. で取り組みの説明を行いました。



◀ 有田焼タイルほりほりワークショップ



～あなどることなかれ～  
蚊が引き起こす怖い感染症

詳しくは▶健康福祉課 ☎ 43・5065

20～40%と高い致死率を示す日本脳炎も、現在、中南米を中心に多く発生しているジカ熱・デング熱も、蚊がウイルスを運ぶことで感染します。

●ジカ熱・デング熱はなぜ対策が必要？

原因となるウイルスは、感染した人の血を吸った蚊の体内で増え、その蚊がまた他の人の血を吸うときにウイルスを移し、感染を広げていきます。感染しても全ての人に症状が出るわけではありませんが、発熱や関節の痛み、発疹が出るといった症状が1週間ほど続きます。

また、ジカ熱は妊婦が感染すると小頭症などの先天性障害をもった子どもが生まれたり、デング熱では出血を伴うデング出血熱となり重症化することがあります。(出典：厚生労働省「ジカ熱・デング熱対策」資料)



●有効な治療薬はない！

これらの感染症から身を守るために！

①蚊を寄せ付けない

やぶなど蚊がいそうな場所に行くときには、蚊に刺されないように対策をとりましょう。

- ・ 長袖、長ズボンで肌を露出しない
- ・ 虫よけスプレーや蚊取り線香、蚊帳を使用する
- ・ 薄い色の洋服を選ぶ
- ・ できるだけ、やぶには近づかない

②蚊の発生源を断つ

定期的に、蚊の幼虫が発生しそうな場所や成虫が潜む場所をなくしましょう。

- ・ 屋外の水が溜まるような物の除去・清掃 (植木鉢の皿、雨除けのブルーシート、屋外に放置された空き瓶や空き缶など)
- ・ 下草刈り



いろんなドイツ

ドイチュランド ディヴェルス  
Deutschland divers vol.21

有田町の国際交流員、マニユエル・ペーター・サドフスキーさんのコラムです。

ドイツの発明「リトファスゾイレ」について

今月は日本であまり知られていない Litfaßsäule をご紹介します。リトファスゾイレとは、およそ、高さ3.6m、直径1.3m、外周4.0mもある円筒形の広告柱で、ベルリン出身の Ernst Litfaß 氏が発明しました。

1840年代頃、ベルリンでは、広告が街のあちこちに無断で貼り付けられていました。それを不満に思った印刷会社のリトファス氏は、円筒形の柱を街のいろんな場所に置き、それに広告紙を貼り付けることをベルリン警察本部に提案しました。許可が下りるまでにはかなりの時間がかかりましたが、1854年に10年間の占有権を取得し、街中に100本の柱が設置されました。これらの設置により、乱雑な貼り付けがなくなったほか、国からの情報を無料で発信できるようになりました。また、民間企業も有料で広告を掲示することができ、自社の広告の上に他社の広告が重ね貼りされ

ることがなくなる上、広告内容についても国が審査することで、安全な情報を提供できるようになりました。

1864年から1871年の間に起こったデンマークやオーストリア、フランスとの戦争の際は、戦況などの最新情報が新聞より早くリトファスゾイレに貼り出されたことで、市民が集まって戦争に対する不安などを語り合える大切な場所になりました。

今ではドイツ全国に5万本以上ものリトファスゾイレが設置され、活用されています。ドイツに行った際はぜひご自身の目で確認してみてください！



▲ベルリン市内にあるリトファスゾイレ

## イベント

▼行事名	▼日(曜)	▼時間	▼場所など
県体ゴルフ競技 町代表選考会	2(日)	8時～	佐賀ロイヤルカ ントリークラブ
町民オリンピック (前期・野球1日目)	2(日)	9時～	赤坂球場、 中央運動公園
七夕席書会	8(土)	10時～	焔の博記念堂
農産物出張販売	14(金) 28(金)	10時～ 12時	東出張所入口
子育てサロン 「ちろりん村」	第1～第4 火曜日	10時30分 ～15時	老人福祉センター 「ちとせ」
リサイクルデー	16(日)	9時～11時 外尾山防災広場、立部リサイ クルステーション、有田町リ サイクルプラザ	
県体ボウリング 競技地区予選会	23(日)	13時～	波佐見ボウル (波佐見町)
有田ウインドウ ディスプレイ甲子園	29(土)～8/27(日)	作品展示	碗坂通り商店街～ 駅前やきもの散歩道
先人陶工感謝祭	29(土)	9時～ 9時30分	先人陶工之碑前 広場
有田夏まつり 納涼花火大会	29(土)	14時55分 ～	歴史と文化の 森公園
町民オリンピック (前期)	30(日)	8時30分 ～	町内体育施設
叙勲祝賀会	8/4(金)	16時～	焔の博記念堂

## 予防接種(個別)

▼予防接種名	▼対象者・備考
B型肝炎ワクチン	生後2カ月～1歳未満
ヒブ	生後2カ月～5歳未満
小児肺炎球菌	生後2カ月～5歳未満
四種混合 (百日咳・ジフテリア・ 破傷風・ポリオ)	生後3カ月 ～7歳6カ月未満
MR(麻しん・風しん)1期	1歳～2歳未満
水痘(水ぼうそう)	1歳～3歳未満
MR(麻しん・風しん)2期	平成23年4月2日 ～平成24年4月1日
日本脳炎1期	3歳～7歳6カ月未満
日本脳炎2期	9歳～13歳未満
2種混合 (ジフテリア・破傷風)	小学6年生
成人用肺炎球菌	今年度(平成30年3月31日まで に)、65歳・70歳・75歳・80歳・ 85歳・90歳・95歳・100歳で 過去に接種したことがない方

※指定医療機関は健康カレンダーを参照してください。  
また、予約の際に接種日・時間をお確かめください。

## 相談

▼行事名	▼日(曜)	▼実施時間	▼場所など
行政書士 無料相談会	19(水)	10時～12時	東出張所 相談内容:相続、遺言のみ
こころと からだの相談日	月～金	8時30分～ 17時15分	福祉保健センター
消費生活相談	火・木	9時～16時30分	東出張所(☎43-2105)
年金相談 (要予約)	12(水)	10時～15時	東出張所 予約は住民環境課へ(☎46-2114)
障害者相談	月～金	8時30分～ 17時15分	障害者生活支援センター (☎23-3512)
発達障害児(者) 相談(要予約)	6(木) 20(木)	10時～17時	障害者生活支援センター 予約はNPO法人「それいゆ」へ(☎090-6296-7550)
視覚障害児(者) 相談	月～金	8時30分～ 17時15分	佐賀県立盲学校 (☎0952-23-4672)
こころの相談 (要予約)	25(火)	9時～16時 (12時～13時は除く)	庁舎1階町民ロビー内 ミーティングルーム 予約は健康福祉課へ(☎43-2237)
人権・行政相談	19(水)	9時～12時	有田町庁舎別館3階 中会議室 生涯学習センター 青少年相談室
介護相談	18(火)	10時～12時	有田町社協会館
法律相談 (要予約)	18(火)	13時～16時	有田町社協会館 予約は社会福祉協議会へ(☎41-1315)
労働相談	14(金)	17時～19時	有田地区労働会館 (☎42-2448)
オストメイト相談 会&情報交換会	27(木)	9時30分～12時	伊万里市民交流プラザ 日本オストミー協会 古賀 (☎090-4510-7503)

## 休日医

伊万里休日急患医療センター

☎23-9910

## 休日歯科医

▼日(曜)	▼休日歯科医	▼電話番号
2(日)	小野歯科医院(伊万里市山代町)	☎28-2066
9(日)	イワサキ歯科医院(桑古場)	☎43-2611
16(日)	ますだ歯科医院(本町)	☎41-1184
17(月)	岩崎歯科医院(伊万里市伊万里町)	☎22-4182
23(日)	高瀬歯科医院(伊万里市二里町)	☎22-5828
30(日)	むかい歯科医院(本町)	☎42-3477

## 暮らしのカレンダー

2017年7月

## 保健事業

※場所は福祉保健センターです。

詳しくは▶健康福祉課 ☎ 43-5065

▼行事名	▼対象者・備考	▼日(曜)	▼受付(実施)時間
母子手帳交付と母親学級	妊婦	3(月)・10(月)・18(火)・ 24(月)・31(月)	16時～16時15分 (17時まで)
母と子の広場	乳幼児と保護者	24(月)	(10時～12時)
れんげのつどい	乳幼児と保護者	10(月)	(10時～12時)
4カ月児健診	平成29年3月生まれ	25(火)	13時～13時30分
7カ月児健診・BCG接種	平成28年12月生まれ	18(火)	13時～13時30分
12カ月相談	平成28年7月生まれ	25(火)	9時～11時
1歳半児健診	平成27年11月～12月15日生まれ	11(火)	12時45分～13時15分
2歳児相談	平成27年6月生まれ	18(火)	9時～11時
健康トレーニング体験教室	町内在住の方	13(木)・14(金)	事前に予約が必要です

## 健康診断

※場所はすべて福祉保健センターです。電話でお申し込みください。

詳しくは▶健康福祉課 ☎ 43-5065

▼行事名	▼対象者・備考	▼個人負担額	▼日(曜)
特定健診(集団)	40歳～74歳の国保加入者	600円(70歳～74歳は200円)	1(土)・2(日)・3(月)・4(火)・ 5(水)・6(木)
わかば(若年層)健診	30歳～39歳の国保加入者	600円	1(土)・2(日)・3(月)・4(火)・ 5(水)・6(木)

### LEO鳥が運んでくるマイセンニュース ⑦④

## マイセンの空から

姉妹都市・マイセンのニュースやドイツ風ビネット(コラム)をお伝えします。



### 旅行によって知識を得る

ドイツの小中学校では、6月20日ごろから9月10日ごろまでのうちに約40日間の夏休みがあり、州によって夏休みの始まりと終わりが少しずつ異なります。それは、小中学校に通う子どもがいる家族にとって旅行のシーズンとなるため、高速道路の渋滞や空港での混雑を緩和する目的があるからです。

ドイツでは夏休みが終わると、秋から新年度が始まります。進学・進級するときには、学生たちがさまざまな国で文化を学び、新しい経験を積んでまた学校に通いはじめます。つまり、夏休みというの

は知識を得る休暇であり、彼らはさまざまな国に行き多くの発見をするでしょう。その発見の1つに、ドイツ語が日本や世界のさまざまな場所で使われているということもあると思います。

日本では、世界各国から入ってきた外国語が日常的に使われています。私は日本に行くたびに「アルバイト」や「レントゲン」、それ

から夏によく目にする「ビアガーデン」など、ドイツ語が由来の言葉が多くあり、嬉しくなりました。

それでは、マイセンと有田の学生や先生の皆さんが、夏休みの旅行で多くの知識を得られることを願っています。旅行でどんな経験をしたのか、どのような言葉を覚えて帰ったのかは夏休みが終わったからの楽しみですね!



#### PROFILE カイ・レオンハート

ニックネームはレオ。1965年マイセン市生まれ。自営業のアーティスト、デザイナー。マイセン・有田友好協会の共同設立者、現在の会長。2001年から2年間、有田薬業大学で講師を務める。

高齢者の総合相談窓口（認知症の方も地域で支援していきましょう）

# 「地域包括支援センター」と 「在宅介護支援センター」

をよろしくお願ひします!!

## 有田町地域包括支援センター （有田町役場 健康福祉課）

受付時間：月～金曜日（祝休日を除く）  
8時30分～17時15分

所在地：有田町南原甲664番地4  
（福祉保健センター内）

連絡先：☎ 43・2196

町では、高齢者の方が住み慣れた地域で安心して生活ができるように、相談窓口として「地域包括支援センター」を設置しています。

また、町から委託を受けた「在宅介護支援センター」が、24時間体制で相談を受け付け、担当地区にお住まいの一人暮らしの高齢者や、老夫婦世帯のお宅を訪問して、状況の把握や必要な支援を行っています。

お困り事があれば、  
なんでもご相談ください。

連携



## グリーンヒル幸寿園 在宅介護支援センター

担当者：長野 陽子  
連絡先：41・1070

～・訪問の担当地区・～

泉山・中樽・上幸平・大樽・  
幸平・赤絵町・白川・稗古場・  
中の原・岩谷川内・境野・  
古木場・戸矢・大野・桑古場・  
本町

## 有田社会福祉協議会 在宅介護支援センター

担当者：吉嶋 暁見  
筒井 みゆき  
連絡先：41・1315

～・訪問の担当地区・～

戸杓・外尾町・外尾山  
丸尾・赤坂・黒牟田  
応法・南原・南山・原明・  
舞原・代々木・楠木原  
上本・下本

## 在宅介護支援センター 有田

担当者：橋本 由美子  
連絡先：41・9919

～・訪問の担当地区・～

北ノ川内・黒川・仏ノ原  
下内野・上内野・蔵宿  
桑木原・山本・大木宿  
立部・広瀬・広瀬山・岳  
山谷切口・上山谷・下山谷・  
山谷牧・二ノ瀬

# 情報ステーション

劇団員を募集しています

有田はがくれ劇団 美田ん中

美田ん中は、有田・食と農業まつりや女性フェスタ in 有田などのイベントに出演し、寸劇などを披露しています。

性別・年齢問わず、どなたでも大歓迎です。興味がある方はお気軽にご連絡ください。

詳しくは▼有田はがくれ劇団 美田ん中(野中)

☎090・5083・5999

子ども相撲甚句

参加者募集中

有田相撲甚句の会

歴史ある有田相撲甚句。うたの方にルールがあり、どなたでもすぐにうたえるようになりますので、一緒に相撲甚句を楽し

みませんか。

練習日時▼

7月29日(土)、8月12日(土)  
16時～17時

場所▼有田町社会福祉協議会館

対象者▼町内の小学生

申込・問合せ先▼

・有田相撲甚句の会(岩崎)

☎090・8764・1794

・有田町社会福祉協議会

☎41・1315

平成29年度  
「窯業人材育成事業」  
研修生募集(10～3月期)

窯業技術センター

県は、将来の陶磁器業界を担う人材を育成するため、研修生を募集します。

研修コース▼

「ろくろ」「絵付」「製造技術」

研修期間▼6カ月

※1～2年の継続受講可

募集人数▼20人(3コース計)

募集期間▼

7月7日(金)～31日(月)

応募要件▼陶磁器業界への就業を希望する方

面接日時▼8月11日(金・祝)

詳しくは▼窯業技術センター

窯業人材課(有田窯業大学校内)

☎42・3144

わくわく親子のうりん教室  
を開講します

伊万里農林高校

対象▼地域住民

※原則、親子または祖父母と孫の組み合わせで1組3人まで

日時▼9月9日(土)、30日(土)、

10月21日(土)、11月25日(土)、

12月9日(土)、16日(土)

内容▼農業体験、動物とのふれ

あい、パン作りなど

参加費▼1組500円

## 伊万里農林高校 学校生産物直売 旬の駅「のうりん」オープン

日時▶7月13日(木)

11時30分～12時15分(売り切れ次第終了)

場所▶伊万里農林高校内

※校門から販売所まで登り旗を準備します。

主な販売物▶トマト、黒米パン、シフォンケーキなど

詳しくは▶伊万里農林高校 ☎23・4138

教材費▼講座に応じて、無料～

1000円程度の負担あり。

募集定員▼10組

※応募者多数の場合は抽選。

募集期間▼

7月10日(月)～21日(金)

申込・問合せ先▼伊万里農林高

校(担当:藤) ☎23・4138

皆さまのお宅まで光ファイバーをお届けします。

ケーブルテレビはもちろん、インターネットサービスも快適環境でご利用になれます。

ケーブルテレビ+インターネット  
ケーブルプラス電話+インターネット

= au スマートバリュー

※スマートバリュー適応には、条件があります。ご確認ください。

お問い合わせ連絡先

有田ケーブル・ネットワーク(株) 0955-43-2500



金婚式を迎えるご夫婦へ  
有田町社会福祉協議会

金婚式を迎えるご夫婦へ、社会福祉協議会から記念品を贈ります。該当されるご夫婦は、社会福祉協議会までお申し込みください。

該当者▼昭和42年1月1日から12月31日までに婚姻した夫婦  
申込期限▼7月28日(金)  
詳しくは▼有田町社会福祉協議会  
☎41・1315

陶芸クラブ会員募集  
野の里陶の会

ランプシェードや香炉、花器など、生活を楽しむ使えるものを素人感覚で制作しています。

活動日時▼毎週火曜日・金曜日  
9時30分～15時

場所▼有田中学校敷地内工房

会費▼月1000円

申込・問合せ先▼野の里陶の会

・廣加代子

☎090・7479・4011

・梅崎加津子

☎090・4588・2467

## 図書館からこんにちは

### 夏本番に向けて

厳しい暑さを乗り切るための食の養生の習慣として夏の土用があります。体に精をつける食べ物を取るのがよいとされ、うなぎや梅干し、うどん、ウリなど「う」のつくものなどが有名です。食欲も落ちる時期ですが、図書館にはさっぱりしたおかずや冷たいデザートづくりなど、夏でもおいしく食べられる料理の本もたくさんそろえていますので、どうぞご来館ください。

#### お知らせ

読書感想文の書き方の本や、自由研究の本などは夏休み半ばになると貸出利用が多くなりますので、お早めにご利用ください。

また、夏休み期間の課題図書の出借期間は、1週間となります。

### 7月の開館時間・休館日

- ・東図書館（生涯学習センター ☎43・2327）  
開館時間 9時～18時  
休館日 月曜日
- ・西図書館（役場2階 ☎46・2915）  
開館時間 9時～18時  
休館日 火曜日

### おすすめの本



#### 「めぐみ園の夏」

（高杉良 著 / 講談社）

昭和25年夏。両親に見捨てられた11歳の亮平は、孤児たちが暮らす施設に放り込まれる。

経済小説の巨匠、高杉良氏の初の自伝的長編小説です。（東図書館所蔵）



#### 「ひんやりデザート

BEST200」（集出版社）

つるんとしたゼリーやプリン、口どけの良いムースなど、暑い季節に食べたくなるデザート200点の作り方が掲載されています。

（西図書館所蔵）



有田町仏ノ原丙 2697-1 (蔵宿駅近く)

☎090-7162-7577

指導者 林 企予子

★教室の詳しい情報がご覧いただけます ⇒



### 公文式 夏の特別学習

教科：算数数学・英語・国語

期間：7月21日(金)～8月31日(木)

教室日：火・金 14時～22時

0・1・2歳の親子のためのKUMON



Baby Kumon



【有料広告】

自衛官を募集します  
自衛隊佐賀地方協力本部

陸・海・空自衛隊それぞれに多様な職種があり、そこで一人ひとりの実力が発揮できます。また、職種により各種資格免許も取得可能です。採用時期は、職種によって異なります。

■ 一般曹候補生

受験資格▼ 18歳以上27歳未満の方  
受付期間▼ 7月1日(土)～9月8日(金)  
1次試験日▼ 9月16日(土)

■ 自衛官候補生(男子)

受験資格▼ 18歳以上27歳未満の方  
受付期間▼ 年間を通じて随時行っています。

1次試験日▼

受付時にお知らせします。

■ 自衛官候補生(女子)

受験資格▼ 18歳以上27歳未満の方  
受付期間▼ 7月1日(土)～9月8日(金)  
1次試験日▼ 9月16日(土)

■ 航空学生(航空・海上)

受験資格▼ 高卒(見込含む)以

上21歳未満(航空)または23歳(海上)の方  
受付期間▼ 7月1日(土)～9月8日(金)  
1次試験日▼ 9月18日(月・祝)

■ 防衛大学校学生

受験資格▼ 高卒(見込含む)以上21歳未満の方  
受付期間▼ 9月5日(火)～29日(金)  
1次試験日▼ 11月7日(火)・8日(水)

■ 防衛医科大学校医学科学生

受験資格▼ 高卒(見込含む)以上21歳未満の方  
受付期間▼ 9月5日(火)～29日(金)  
1次試験日▼ 10月28日(土)・29日(日)

■ 防衛医科大学校看護学科学生

受験資格▼ 高卒(見込含む)以上21歳未満の方  
受付期間▼ 9月5日(火)～29日(金)  
1次試験日▼ 10月14日(土)

詳しくは▼

自衛隊佐賀地方協力本部  
武雄地域事務所

☎ 0954・23・8304

http://www.mod.go.jp/

po@saga/

採用後の待遇

■ 一般曹候補生

入隊時▶ 2士(陸・海・空)  
給 与▶ 166,500円  
※期末・勤勉手当(年2回)あり。

■ 自衛官候補生

入隊時▶ 自衛官候補生  
給 与▶ 入隊後3カ月間は130,800円  
入隊3カ月後▶ 2士(陸・海・空)  
給 与▶ 166,500円 ※期末・勤勉手当(年2回)あり。

■ 航空学生

海自・空自のみ(陸自にはありません)の配属です。  
給 与▶ 166,500円  
※別に航空手当あり。  
※期末・勤勉手当(年2回)あり。

■ 防衛大学校学生

入学金、授業料は徴収されません。  
手 当▶ 113,300円  
※期末手当(年2回)あり。

■ 防衛医科大学校医学科学生

入学金、授業料は徴収されません。  
手 当▶ 113,300円  
※期末手当(年2回)あり。

■ 防衛医科大学校看護学科学生

入学金、授業料は徴収されません。  
手 当▶ 113,300円  
※期末手当(年2回)あり。

※給与などは変更される場合があります。  
※採用時の給与は、学歴・職歴により異なります。



弁護士法人  
**みどり法律事務所**  
Midori Law Office

弁護士 鬼橋正敏(佐賀県弁護士会所属)

事務所 〒843-0022 佐賀県武雄市武雄町大字武雄字竹下 5663-2  
TEL: 0954-22-6331  
FAX: 0954-22-6332

※5月16日から6月15日までに掲載の申し出をいただいた方々です。

**お誕生おめでとう (敬称略)**

氏名	保護者	地区
富永 藤伊 (とうい)	淳・由華	泉山
川尻 妃奈乃 (ひなの)	真彦・梨乃	本町
倉田 あやめ	英雄・美和子	黒牟田
富永 美琴 (みこと)	真紀雄・美晴	黒牟田
原 颯麻 (そうま)	圭祐・美奈穂	黒牟田
大井手 太陽 (たいよう)	秀樹・恵美香	南原
宮副 巴瑠 (はる)	龍也・真弓	南山
久保田 悠暉 (ゆうき)	剛・万里子	北ノ川内
土井 蒼斗 (あおと)	知也・穂乃花	北ノ川内
古川 茉莉 (まつり)	和弘・菜生	北ノ川内
馬場 萌々佳 (ももか)	英幸・美幸	上内野
前田 妃愛乃 (ひなの)	聖悟・智子	蔵宿
福田 心花 (こはな)	茂行・汐理	大木宿
中村 陽茉莉 (ひまり)	彰希・聖香	立部

**おくやみ (敬称略)**

氏名	年齢	地区
草場 正利	90	中樽
久保 セツ子	77	白川
藤崎 千代か	107	白川
山崎 ヒデ	101	稗古場
古場 キミエ	91	大野
池田 タヨ	94	赤坂
橋本 タミエ	87	南原
松永 武千代	87	南原
井手 鈴子	87	南山
福島 三夫	83	楠木原
赤松 禎子	76	舞原
坂本 時雄	83	舞原
西山 節次	90	黒川
岩永 フジノ	89	下内野
鷹尾 静江	86	下山谷
乗原 香	79	山谷牧
小林 午郎	86	山谷牧

**人の動き 平成29年6月1日現在**

		(前月比)
人口	20,384人	(-17人)
男性	9,532人	(-5人)
女性	10,852人	(-12人)
世帯数	7,821世帯	(-5世帯)

**防火フェスタ in 有田を  
開催します**  
有田消防署

「有田夏まつり 納涼花火大会」の開催に併せ、「防火フェスタ in 有田」を開催します。  
日時▼7月29日(土) 15時～  
※雨天中止。  
場所▼歴史と文化の森公園  
内容▼消防車・救急車の展示をはじめ、この機会に、見て・聞いて・触ってもらおう各消防コーナーを予定しています。  
詳しくは▼有田消防署  
消防3課 ☎42・2671

**巡回聴こえの相談・  
ピアカウンセリング**  
佐賀県聴覚障害者サポートセンター

聴こえに不安がある方の相談をお受けします。  
日時▼7月26日(水)  
10時～12時、13時～15時  
場所▼有田町福祉保健センター  
相談室  
※前日までの予約制とし、相談時間は1人1時間までです。  
予約・問合せ先▼佐賀県聴覚障害者サポートセンター  
☎0952・40・7700  
FAX 0952・40・7705

**新規出店に関する改装費を補助します**  
有田商工会議所は、町内の指定エリア内の空き店舗や空き家に新規出店をお考えの方に、改装費を補助します。  
対象者▶町内の指定されたエリア内に新規出店をお考えの方(町外の方も可)。  
対象経費▶改装費(建物に付随するものが対象)  
補助額▶限度額100万円以内(平成29年度1件)  
申込期限▶7月31日(月)  
詳しくは▶有田商工会議所(担当:前田・黒田) ☎42・4111

**猟友会有田支部 会員募集中!!**  
猟友会では、鳥獣による農作物被害を防ぐため、有害鳥獣駆除などの活動を行っています。  
興味がある方は、一度、箱わなの見回りやえさやりなどを見学してみませんか。ベテランの猟友会員がご案内します。  
所要時間▶約2時間半(日程については相談に応じ決定します)  
服装▶長袖、長ズボン、長靴(飲み物は猟友会で準備します)  
詳しくは▶・猟友会有田支部(原口) ☎090・3320・0781  
・農林課 ☎46・5616

**☆ お誕生日おめでとう ☆  
8月生まれ出演者大募集!!**  
対象者…8月にお誕生日を迎える町内在住の3歳以下のお子さん  
申込方法…メールまたは郵送でお子さんの氏名(ふりがな)・生年月日・性別・地区名・保護者の氏名・電話番号・写真にお誕生日おめでとうメッセージ(40字以内)を添えて下記係まで。  
申込締切日…7月10日(月)  
あて先…〒849-4192 有田町立部乙2202 有田町役場 総務課「お誕生日おめでとう」係  
Eメール soumu@town.arita.lg.jp  
※応募多数の場合は抽選となります。写真は返却できません。





# 7月生まれお誕生日おめでとう



まつなが ゆうと  
松永 結翔 くん 3歳  
(舞原)  
平成26年7月7日 生まれ  
HAPPY BIRTHDAY!!  
いつも笑顔をありがとう  
♪弟と仲良くしてね♡



ひらかわ だいき  
平川 大喜 くん 1歳  
(戸杓)  
平成28年7月8日 生まれ  
いつもニコニコで愛嬌よ  
しの大喜くん★これから  
も元気にすす  
く育ってね!  
大好きだよ♡



いしい ゆうと  
石井 裕翔 くん 3歳  
(外尾山)  
平成26年7月12日 生まれ  
裕翔くんお誕生日おめで  
とう!これからの成長楽  
しみです!



あさだ かな  
浅田 華愛 ちゃん 1歳  
(広瀬)  
平成28年7月12日 生まれ  
1歳の誕生日おめでとう  
♡華愛ちゃんの笑顔でこ  
れからもみん  
なを毎日癒し  
てね♡



のぞえ さや  
野副 紗耶 ちゃん 2歳  
(原明)  
平成27年7月14日 生まれ  
2歳おめでとう♪いろ  
んな事を覚えてきた紗  
耶ちゃん♡これ  
からも楽しくす  
ごそうね!



あやしろ あん  
綾城 杏 ちゃん 1歳  
(上本)  
平成28年7月19日 生まれ  
杏ちゃん1歳おめでとう  
♪これからもお兄ちゃん  
となかよく、  
すくすく大き  
くなってね♡



くぼた なつき  
久保田 夏樹 くん 3歳  
(立部)  
平成26年7月30日 生まれ  
お誕生日おめでとう☆  
これからも沢山笑って元  
気いっぱい  
大きくなっ  
てね♡



よしだ さほ  
吉田 紗帆 ちゃん 1歳  
(中樽)  
平成28年7月31日 生まれ  
いつもニコニコの笑顔に  
癒されています♡元気  
いっぱい大  
きくなっ  
てね♪



## 有田応法 新築建売

月々 **41,247** 円

オール電化・エコキュート・LED照明  
浴室乾燥機・全室ペアガラス・タンクレストイレ

西松浦郡有田町応法  
土地面積：118.88㎡(35.96坪)  
建物面積：77.55㎡(23.45坪)  
間取り：3LDK+WIC  
構造：木造2階建て  
駐車：2台  
建築年月：平成29年2月  
土地建物価格：1498万円(税込)  
広告有効期限：平成29年7月末

男性好みの  
カッコ良い外観

地図OR  
物件ページ

株式会社アルファホーム(仲介)  
tel. **0952-82-3620**  
杵島郡大町町大字福母1578-1  
MAIL: office2@alpha2001.jp  
URL: http://www.alpha2001.jp  
佐賀県知事免許(4)第2166号  
(公社)全日本不動産協会佐賀本部  
(公社)不動産保証協会佐賀本部会員  
(一社)九州不動産公正取引協議会会員  
(35年払い、10年固定、金利0.85%)  
(物件価格借入、平成29年6月時点)

[有料広告]

# 第7回 有田夏まつり 納涼花火大会

花火  
1,500  
発

2017年7月29日【土曜日】

会場  
歴史と文化の森公園

14:00 ~  
バンド演奏

14:55 ~

開会  
幼稚園・保育園演技  
ステージ演舞  
屋台出店  
盆踊り・皿踊り など

20:00 ~  
花火大会 (荒天時翌日順延)

シャトルバス

東出張所 ⇄ 会場入口

16:30始発 17:00始発  
約1時間おきに運行します  
19:30最終 22:00最終

役場 ⇄ 会場入口  
(共立病院跡) (下本公民館経由)

16:30始発 17:00始発  
約1時間おきに運行します  
19:30最終 22:00最終

フリーマーケット出店者募集

時間  
15:00 ~ 18:30 (雨天中止)

場所  
歴史と文化の森公園  
噴水広場横

募集店数  
3 ~ 4 店

出店費用  
2,000 円

出店要項  
有田商工会議所に  
お問い合わせください。  
※露店商や営利目的の方の出店はできません。

申込期限  
7月14日(金曜日)

お問合せ：有田商工会議所 TEL：0955-42-4111  
FAX：0955-42-4114